

平成29年度 県予算編成に対する要望と結果

要 望 事 項	結 果
<p>1. 幹線道路の整備及び市町の道路網整備促進</p> <p>・新名神高速道路 早期全線開通が待ち望まれる新名神高速道路の大津JCT(仮称)～城陽JCT・IC(仮称)については全線が開通する平成35年の供用開始予定となっていますが、名神高速道路は供用後既に50年以上経過し老朽化しているうえに渋滞が激しく、また、琵琶湖西岸断層帯や花折断層帯にも近接しており、大規模災害発生時の救助・救援活動及び物資輸送の円滑な実施のための代替ルートとして、早期の着工</p> <p>・名神名阪連絡道路 湖東地域から三重、奈良、和歌山方面へのアクセス強化、また大規模災害時の輸送時等として計画されている名神名阪連絡道路について、広域の道路ネットワーク機能の充実をはかるためにも早期事業化</p> <p>・国道1号 湖南地域の慢性的な渋滞解消のため甲賀湖南道路(水口道路～栗東水口道路)以西から京都までの国道1号の計画について、山手幹線を有効活用した道路の拡幅や延伸等の整備促進</p> <p>・国道8号 長浜市内主要交差点、彦根市内主要交差点(特に外町交差点)、愛知川御幸橋地先交差点、近江八幡市内主要交差点、野洲市から栗東市にかけての主要交差点の慢性的な渋滞解消のため、現在計画されている野洲栗東バイパスの早期着工並びに現在の交通量等に見合った道路整備計画の見直し</p>	<p>平成35年供用目標であるが、一日も早い供用に向け整備促進を国やNEXCOに働きかけているところであり、今後も大津市、NEXCOと協力して事業を進めてまいります。 【土木交通部・道路課】</p> <p>現在、国および三重県と役割分担しながら調査を進めていますが、道路がどのように利用されているかという実態の把握と、今後、地域の経済や安全をどう伸ばしていくのかということの検証が不足しているとの指摘を国から受けております。 そういった検証については、貴協会をはじめ、現在関係市にもご協力をいたदैて進めているところです。今後も一歩一歩着実に進めてまいります。 【土木交通部・道路課】</p> <p>水口道路～栗東水口道路の2車線での暫定供用箇所については、国が実施されている交通状況把握調査を注視し、機会をとらえて4車線化を関係市とも協力して国に働きかけたいと考えております。 また、栗東水口道路以西～京都間の渋滞対策は、県としても最重要課題と認識しており、現在、早期の計画策定に向け、京都市および国に対して強く働きかけているところです。 今後は京都府、京都市、大津市、滋賀県の4者で勉強会を開催し、相互の情報を共有しながら課題等の整理をしていくこととしております。 【土木交通部・道路課】</p> <p>野洲栗東バイパスについては、現在は設計協議、用地買収、文化財調査等を国が実施されており、県としても、事業に対し最大限の協力を行っているところです。 また、昨年度より彦根～東近江間が国による事業化に向けた調査区間となり、現在、現状と課題についての調査が行われています。 今後、交通量に見合った道路整備計画についても検討がなされるものと思われませんが、計画策定に向けた国への働きかけについては、行政だけでなく貴協会にもご協力願っているところであり、今後ともよろしくお願ひします。 【土木交通部・道路課】</p>

平成29年度 県予算編成に対する要望と結果

要 望 事 項	結 果
<p>1. 幹線道路の整備及び市町の道路網整備促進</p> <p>・国道161号(志賀バイパス～高島バイパス)志賀バイパス延伸、小松拡幅が進められていますが、湖西地域には活断層があり、また、近隣の福井県には数多くの原子力発電所もあり、万一災害が発生すれば、この脆弱なインフラでは大多数の住民が犠牲者になる恐れもある。このようなことから、一刻も早い道路整備とバイパスの全線開通を図られたい。</p> <p>・その他幹線道路 県経済の発展や災害に対する備えとなるよう縦軸と横軸の道路を結ぶことによる広域的な交通ネットワークの構築に向けた道路整備について検討</p>	<p>事業中区間である「小松拡幅」「湖北バイパス」「湖西道路(真野～坂本北)4車線化」また、今年度から新規事業化された「安曇川地区交差点立体化」については、今年度も5月と11月に政府に対して政策提案を行うなど、県としてもその促進について国に働きかけているところです。 【土木交通部・道路課】</p> <p>今後の道路計画策定時には、物流ネットワークの整備の観点から、貴協会からのご意見も参考とさせていただきながら、計画を策定してまいります。 【土木交通部・道路課】</p>
<p>2. 市街化調整区域における開発許可制度の弾力的運用</p> <p>許可要件の緩和要望 県内すべての高速自動車道路等のインターチェンジ付近を指定対象とし、出入り口から一般道路と接する地点より概ね2km以内の区域とあるのを、少なくとも概ね5km以内まで拡大すること</p> <p>交通上特に障害がない場合、4車線以上の道路に接していなくともよいこと</p> <p>大型車が1日20回以上出入りする大規模な施設など規模の大小要件の撤廃</p>	<p>市街化調整区域における大規模な流通業務施設については、都市計画法第34条第14号の規定に基づいて立地基準を設けており、県の開発審査会の議を経て、県や権限移譲市が特例的に許可できることとなっている。</p> <p>この基準は、国の通達を受けて昭和62年に制定したものであり、その後、対象区域の指定基準をインターチェンジから2kmに緩和したり、市町の申し出により対象インターチェンジを追加するなど、適宜見直しを行ってきたところである。</p> <p>ご要望の内容については、市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域の趣旨や市町の土地利用計画との整合等から、立地基準を緩和することは困難である。 【土木交通部・住宅課】</p>

平成29年度 県予算編成に対する要望と結果

要 望 事 項		結 果
3. 運輸事業振興助成交付金の適切な交付	法律の趣旨に沿って削減されることなく確実な交付	トラック事業は、公共輸送機関として、安全運行の確保、輸送サービスの改善等を図り、公共的使命を果たしていただいているところ。また、平成27年度から「滋賀にキラリ輝く七つ星事業」として、交通安全対策等の各種事業を推進していただいている。当補助金の交付にあたっては、法律の趣旨や県の財政状況、近隣府県の状況等を考慮しながら、総合的に判断し、適切な予算の措置に努めてまいりたい。 【土木交通部・交通戦略課】
4. 高等学校における物流出前講座の実施	優秀な人材を育て一人でも多くの若い労働力を確保いたしたく思いますので、出前講座の実施にあたり、教育委員会並びに県所管課の格別の指導、支援	県立高等学校では、教科・科目、総合的な学習の時間や特別活動等、さらにはインターンシップや企業等からの外部講師による学習活動等を通して、勤労観・職業観の育成を図っており、今後とも地域の企業等と連携しつつ発達段階に応じたキャリア教育を推進していきたいと考えている。 【教育委員会事務局・高校教育課】
5. 公共工事に係る土砂等の輸送		公共工事の実施にあたっては、適切な施工体制にて実施されるよう点検を行うなど、元請企業に対して適切に対応するようにしています。 【土木交通部・監理課】